



2020 年度第 3 回理事会

議 事 録



一般社団法人 日本クレー射撃協会

2020年度 第3回理事会

議 事 録

1. 日 時 2020年7月30日(木) 午前12時30分～午後15時00分
2. 場 所 神奈川県立伊勢原射撃場 2階 大会議室
3. 出席者 出席理事19名、出席監事1名
 - 会 長(議長) 高橋 義博(神奈川) *強化委員長兼務
 - 副 会 長 不老 安正(福岡)
 - 丸石 博(島根)
 - 専務理事 清水 光一(広島)
 - 常務理事 増田 正起(静岡) *総務委員長
 - 柏木 孝則(三重) *審査委員長
 - 渡辺 久雄(栃木) *競技委員長
 - 理 事 坂井 則寿(北海道) ※WEB
 - 瀧根 隆幸(富山) ※WEB、
 - 森 秀樹(滋賀)
 - 本戸 歳知(埼玉)
 - 菊本 哲也(東京)
 - 夏樹 陽子(芸文)
 - 監 事 江野澤吉克(千葉)
 - 相馬 正(青森) ※WEB
 - 理事待遇 寺西 寛(大阪) ※WEB
 - (欠席理事) 三浦 正義(秋田) *副会長
 - 栗原 貞夫(埼玉)
 - 三谷千津男(熊本)
 - 井出 益弘(和歌山)
 - 安田 岸雄(愛媛)
 - (欠席監事) 藤沼 弘文(岩手)
4. 陪 席 岩尾美和子(和歌山県)
- 永島 宏泰(JOC・アシスタントコーチ)
- 坂本 強(事務局)、山田 春美(事務局)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 18 名中 13 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを総務委員長より報告。(出席理事 11 名・うち Web 出席 2 名。欠席理事 5 名)

6. 議長挨拶、新任理事紹介及び議事録署名人確認

総務委員長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明し、議長より、会長一任となっていた新任理事 2 名(佐々木洋平氏・岩尾美和子氏)の紹介があった。

また、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席監事である江野澤監事・相馬監事となる旨説明。

また、審議に先立ち、議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 3R 宣言唱和

森理事より、3R 宣言 8 項目を唱和。

8. 報告事項

(1) ガバナンスコードについて

総務委員長より報告説明。

去る 7 月 15 日、日本スポーツ協会(以下、JSPO という)主催のガバナンスコード説明会(事務局出席)があり、次の 5 項目の確認があった。

- 1 ガバナンスコード 13 項目に基づく調査書類提出がコロナ禍の影響により 10 月末に延期。
- 2 4 年に 1 回実施される適合性診断の結果、
 - ◇不適合の場合 JSC 助成金の申請不可
 - ◇要改善の場合、フォローアップの結果、改善が認められなければ、補助金が 20%減額
 - ◇毎年実施される自己説明及び公表について実施していない団体の補助金 10%減額
 - ◇統括団体である JSPO と JOC 等により構成される円卓会議へ不祥事案件が報告された団体は補助金 20%減額
 - ◇ガバナンスコード 13 項目に関する計画書を現在、事務局にて作成中。理事会の承認を経て、10 月末に提出予定

質疑後議長が議場に語り、報告事項(1)は了承された。

(2) ブロック別本部公式大会③(岡山)について

事務局坂本より報告説明。

大会収支は、47万円の黒字となり昨年度実績で赤字160万円と比較すると約200万円の改善となった。改善要因としては、ブロック化することにより大会役員経費（旅費・宿泊費）を抑え、予選使用クレーをパウダークレーからエコクレーへ変更したことで射撃場への支払総額も減り、昨年度90名から121名へ参加選手が増加した。

コロナ禍での開催にあたり、参加選手の体調チェックシートの提出、受付時の体温測定、フェイスシールドやマスク着用、消毒液等の設置、手洗いの励行など、新型コロナウイルス対策の徹底を図った。

反省点としては、不慣れなレフェリーが居たことで大会初日の運行スケジュールの遅延が発生したが、2日目で調整し予定通り終了することができた。

質疑後議長が議場に諮り、報告事項（2）は了承された。

（3）2020東京五輪について

清水専務理事より報告説明。

組織委員会にて協議されている内容・情報について報告する。

関係予算の確保という点では、8月中を目処に決定し、9月末日をもって資金の調達を行う旨、申し合わされている。

新型コロナウイルス対策として、10月を目途に専門部会の立ち上げを行う予定。その後IOC会議において開催するかどうか、観客を入れる・入れないという詳細が10月末頃報道される段取りで進んでいる。

質疑後議長が議場に諮り、報告事項（3）は了承された。

（4）Shot Kam について

柏木審査委員長より報告説明。

ISSFにおいて禁止されていることを踏まえ、日本国内の公式大会において、銃身にShot Kam（銃身に取り付けるカメラ）装着することを禁止する。

質疑後議長が議場に諮り、報告事項（4）は了承された。

9. 審議事項

（1）検定規定及び競技規定の改正について

議長より議案について、総務委員長へ説明を求めた。

総務委員等より配布資料に添って説明。

（公認装弾検定基準の改正案）

◇公認装弾の有効期間について、特別な場合を除き2年間に加え、輸入装弾は最大4ヶ月、国産装弾は最大2ヶ月の延長期間を設けることができると表記

されているが、工業会からの要望もあり最大1年間設けている現状があるため、最大1年間の延長期間を設けることができる、と変更したい。

- ◇定期装弾検定会及びスポット検定会共に年間販売予定数量が100万発以下の装弾については公認検定を行わないとする。
- ◇検定公認料及びその表示等においては、年間の検定料を本会宛に支払わなければならない。年間の検定料の算出方法については、年間の販売装弾数量に対して1発1円を乗じた金額を支払うものとする。

(公認射撃場検定基準の改正案)

- ◇使用装弾・クレー標的について、本会の公式大会を行う場合と定めているものを、公認射撃場においては、公式大会のみならず、平時においても公認装弾、公認クレー標的を使用しなければならない、とする。
- ◇放出機について、公認射撃場において公認を受けた放出機へ公認シールを貼付する。放出機の入替等により不要となった放出機を他の射撃場へ譲渡し、設置する場合については本規準第11項に基づく使用変更届を本会宛に提出し、公認シールを再発行・貼付を行い、公認放出機検定基準に基づく検定公認料を納付しなければならない、とする。

(競技規定の改正案)

- ◇春夏秋冬本部公式の内、冬季は削除。
ブロック別本部公式の他、全日本女子、グランド・マスター、ビギナーズ・マッチ、国民体育大会及びリハーサル、及びクレー射撃フェスティバルを本部公式扱いとして追加する。
全日本シニア選手権についてはグランド・マスターとの一本化を図り削除。
- ◇地方公式大会へ、パラ・クレー部会が主管する公式大会を追加。
- ◇本部公式大会の開催射撃場は、別に定める会場選定マニュアルに従い、競技委員長が決定し、理事会の承認を経るものとする。
- ◇地方公式大会を申請・主管する都道府県連盟・協会は、当該都道府県に所在する全ての公認射撃場において、必ず年1回以上の公式大会を計画しなければならない、と追加する。
- ◇ランキングに関して、年度途中のランキング昇格は一切認めない、と改正する。
- ◇撃数について
 - (125個撃ち＋ファイナル：2日間競技：ISSFルール)
春夏秋季本部公式大会、ブロック別本部公式大会、全日本選手権大会
 - (75個撃ち＋ファイナル：1日間競技：ISSFルール)
全日本女子選手兼大会
 - (75個撃ち＋ファイナル：1日間競技：マスタールール)
グランド・マスター大会、ビギナーズ・マッチ大会

(100個撃ち：JCSAルール) *日程は競技委員会が都度決定

国民体育大会、国体リハーサル大会、クレー射撃フェスティバル大会、

質疑後議長が議場に諮り、規定改正について承認され、当該規程の改正日を7月30日とすることを申し合せた。

(2) 専門委員会について

議長より議案について、総務委員長へ説明を求めた。

総務委員等より配布資料に添って説明。

総務、審査、競技、強化の4委員会に全ての理事が担当理事に付く。配布資料リストにおいて修正点あり。

◇総務委員会の清水光一を削除。同じく栗原貞夫を削除。競技委員会へ三谷千津男三谷を加え、岩尾美和子理事を強化委員会に加える

質疑後議長が議場に諮り、専門委員会について承認された。

今後、各専門委員会において副委員長・常任委員候補を選出いただき、都度、理事会の承認を経ていくことを申し合せた。

(3) 定款の施行についての細則の一部改正について

議長より議案について、総務委員長へ説明を求めた。

総務委員長より配布資料に添って説明。

医科学、アンチ・ドーピングに関する業務は定款の施行についての細則により、強化委員会の業務と明記されていた。

アンチ・ドーピングについては、これまで対象を強化選手に限定する主旨で強化委員会の範疇としていたが、広く一般会員に対しても啓蒙していく必要があること、独立性を保つ必要があることから、特別委員会として医科学委員会を設置したい。

質疑後議長が議場に諮り、独立した特別委員会として医科学委員会を設等することが承認され、医化学委員会の設置に伴い、定款の施行についての細則の一部改正についても承認された。なお、当該規程の改正日を7月30日とすることを申し合せた。

(4) 部会担当理事について

議長より議案について、総務委員長へ説明を求めた。

総務委員等より配資料に添って原案説明。

質疑後議長が議場に諮り、部会担当理事について次の通り承認された。

◇部会担当理事

ランニング・ターゲット部会担当：本戸歳知理事

日本学生クレイ射撃連盟担当：高橋義博会長

芸能文化人ガンクラブ・パラクレイ部会担当：丸石博副会長

(5) ブロック理事選出方法について

議長より議案について、総務委員長へ説明を求めた。

総務委員等より説明。

ブロック選出理事を決めるためにはブロック会議が行われるが、そのブロック会議に出席できる者は、例えば、会長・正会員・事務局長とするのか、または正会員のみか、招集権者は当該年度の担当地方協会か、またはブロック理事か、ブロック選出理事を決めるブロック会議が全国同じ方法で実施されることが適宜と考えている。

議長より補足説明。

正会員はブロック理事に選出される被選任権を有していることを鑑みれば、健康上の理由から上京することが困難な方を正会員として選出する行為は自粛いただきたい。また、ブロック理事を選んだ傘下地方協会は、当該ブロック選出理事の下支え的役割を担う旨の誓約書も必要だろう。

複数の出席理事より意見があり、ブロック会議の出席者、招集権者について当該ブロックや地方協会の実情・経緯に伴い、意見が分かれる部分が多々あった。

議長より議案について、総務委員長と事務局長へ原案作成について指示があり、原案作成後、再度理事会で審議することを申し合せた。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

なお、次回の理事会は2020年9月24日に行うことを確認した。

午後15時00分 閉会

2020年7月30日

一般社団法人 日本クレール射撃協会

議

長

高橋 義博



(会長 高橋義博 自筆署名)

議事録署名人

江野澤 吉克



(監事 江野澤 吉克 自筆署名)

議事録署名人

相馬 正



(監事 相馬 正 自筆署名)